

# 第6章 計画の推進に向けて

## 1 庁内部署及び関係機関との連携・調整

本計画の効果的な取組を推進するために、庁内関係部署との会議体により進捗管理を行います。

また、地域包括ケアシステムの構築には、保健・医療・福祉・介護など、様々な専門機関が連携・協力して進めていく必要があります。医療と介護の連携協議体等を通じて、状況把握や進捗管理、多職種が参加する地域ケア会議の実施など、包括的な支援体制づくりに向けて、関係機関との連携・調整を推進いたします。

## 2 後志広域連合、北海道及び近隣市町村との連携

本町の高齢者施策に関する取組の充実に向け、介護保険事業の運営主体である後志広域連合との連携を図ります。

また、広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるよう、北海道や近隣市町村などとの連携を図ります。

## 3 計画の進行管理

進捗管理及び評価に当たっては、PDCA サイクルに基づき、計画で見込んだ計画値と実績値の乖離状況や、具体的な取組の進捗状況について各指標を活用しながら行い、施策の実施状況や成果目標の達成状況などの中間評価を高齢者保健福祉計画策定委員会で実施することで、より効果的な計画の推進につなげていきます。

### ■PDCAサイクルのイメージ

